

## 令和 8 年度 岡崎市狩猟免許取得費補助金概要

申請時期	<p>狩猟免許を取得した後、<b>取得年度内に申請</b>。（特に第 2 回の試験で免許を取得される場合は、期限が短いのでご注意ください）  <b>※予算が無くなり次第終了します。</b></p> <p>○令和 8 年度の試験日程等  <b>事前申請</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">開催回</th> <th style="width: 60%;">事前申請の受付期間</th> <th style="width: 30%;">定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">第 1 回</td> <td>令和 8 年 5 月 7 日（木）から 令和 8 年 5 月 21 日（木）まで</td> <td style="text-align: center;">300 名（先着順）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第 2 回</td> <td>令和 8 年 11 月 2 日（月）から 令和 8 年 11 月 16 日（月）まで</td> <td style="text-align: center;">300 名（先着順）</td> </tr> </tbody> </table> <p>試験日及び場所等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">開催回</th> <th style="width: 15%;">試験日</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 55%;">免許申請書の受付期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">第 1 回</td> <td>令和 8 年 8 月 9 日（日）</td> <td>刈谷市産業 振興センター</td> <td>令和 8 年 6 月 5 日（金）から 令和 8 年 6 月 19 日（金）まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第 2 回</td> <td>令和 9 年 2 月 20 日（土）</td> <td>刈谷市相生町 1-1-6</td> <td>令和 8 年 12 月 7 日（月）から 令和 9 年 1 月 4 日（月）まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>狩猟免許試験の種類                  網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許の 4 種類です。</p> <p>※詳細は、別添「令和 8 年度狩猟免許試験のご案内」を必ず御確認ください。</p>	開催回	事前申請の受付期間	定員	第 1 回	令和 8 年 5 月 7 日（木）から 令和 8 年 5 月 21 日（木）まで	300 名（先着順）	第 2 回	令和 8 年 11 月 2 日（月）から 令和 8 年 11 月 16 日（月）まで	300 名（先着順）	開催回	試験日	場所	免許申請書の受付期間	第 1 回	令和 8 年 8 月 9 日（日）	刈谷市産業 振興センター	令和 8 年 6 月 5 日（金）から 令和 8 年 6 月 19 日（金）まで	第 2 回	令和 9 年 2 月 20 日（土）	刈谷市相生町 1-1-6	令和 8 年 12 月 7 日（月）から 令和 9 年 1 月 4 日（月）まで
開催回	事前申請の受付期間	定員																				
第 1 回	令和 8 年 5 月 7 日（木）から 令和 8 年 5 月 21 日（木）まで	300 名（先着順）																				
第 2 回	令和 8 年 11 月 2 日（月）から 令和 8 年 11 月 16 日（月）まで	300 名（先着順）																				
開催回	試験日	場所	免許申請書の受付期間																			
第 1 回	令和 8 年 8 月 9 日（日）	刈谷市産業 振興センター	令和 8 年 6 月 5 日（金）から 令和 8 年 6 月 19 日（金）まで																			
第 2 回	令和 9 年 2 月 20 日（土）	刈谷市相生町 1-1-6	令和 8 年 12 月 7 日（月）から 令和 9 年 1 月 4 日（月）まで																			
対象者	<p><b>岡崎市内在住で銃猟免許（第一種・第二種）又はわな猟免許、もしくはその両方</b>を取得し、<b>岡崎猟友会に所属し有害鳥獣の捕獲活動を実施できる者</b>。                  （狩猟免許の更新は対象外です）  <b>※岡崎猟友会会長又は支部長からの推薦を受け、農林業被害の防止のために有害鳥獣を捕獲することを宣誓する事が必要です。</b></p>																					
対象経費	<p>(1) 狩猟免許取得講習費用                  (2) 狩猟免許取得のための医師の診断書料                  (3) 狩猟免許試験受験料  <b>※対象経費の領収書が必要になるので、領収書を保管しておいてください。</b></p>																					
補助金額																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">補助対象免許</th> <th style="width: 10%;">補助率</th> <th style="width: 15%;">補助上限</th> <th style="width: 45%;">補助金の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銃猟免許又はわな猟免許</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">1/2以内</td> <td style="text-align: center;">19,000円</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">上限の範囲内で、 補助対象経費の合計×補助率 (千円未満切捨)</td> </tr> <tr> <td>銃猟免許及びわな猟免許</td> <td style="text-align: center;">28,000円</td> </tr> </tbody> </table>		補助対象免許	補助率	補助上限	補助金の額	銃猟免許又はわな猟免許	1/2以内	19,000円	上限の範囲内で、 補助対象経費の合計×補助率 (千円未満切捨)	銃猟免許及びわな猟免許	28,000円											
補助対象免許	補助率	補助上限	補助金の額																			
銃猟免許又はわな猟免許	1/2以内	19,000円	上限の範囲内で、 補助対象経費の合計×補助率 (千円未満切捨)																			
銃猟免許及びわな猟免許		28,000円																				
申請手順	<p><b>免許取得後速やかに申請書類を中山間政策課地域づくり係にご提出ください。</b>                  審査後、交付決定通知を送付させていただきます。交付決定通知が届いた後、約 1 か月後に補助金が振り込まれます。</p>																					
その他	<p>申請書類の詳細等については、岡崎市役所中山間政策課（額田センター 2 階）地域づくり係 電話 8 2 - 4 1 2 3 にお問合せ下さい。</p>																					

岡崎市狩猟免許取得費補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

(宛先) 岡崎市長

〒 \_\_\_\_\_  
申請者住所\_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (※)  
(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電話 \_\_\_\_\_

新規に狩猟免許を取得しましたので、下記のとおり宣誓し、補助金の交付申請及び実績報告をします。

1 補助事業の目的

狩猟免許を取得し、有害鳥獣の個体数を減らすことにより、農林水産業の振興及び経営の安定を図る。

2 補助事業の内容

銃猟免許（第一種・第二種）又はわな猟免許若しくはその両方を取得する。

3 補助事業の実施日

狩猟免許取得日 年 月 日

4 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎

対象経費	金額（円）
狩猟免許講習会受講料	
医師の診断書料	
狩猟免許試験受験料	
合 計 金 額	

(補助率)  
× 1/2 以内 =

(補助金額)※1,000 円未満切捨  
円

5 宣誓書及び推薦書

宣誓書	私は、農林水産業被害を防止するために有害鳥獣を捕獲し、その個体数を減少させる事に努めます。また、危険・損害の防止に努め、損害が発生しても、市はその責を負わないことを承知します。 年 月 日 署名 _____
推薦書	上記の者について、岡崎猟友会（ _____ 支部）の会員となり、かつ、有害鳥獣の捕獲を行う者として推薦します。 年 月 日 岡崎猟友会 _____ 長 _____

6 添付書類

- (1) 対象経費の領収書の写し
- (2) 狩猟免状の写し
- (3) 岡崎猟友会入会申込書の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

令和 〇年 9月21日

(宛先) 岡崎市長

〒**444-3696**  
申請者住所 **岡崎市櫻山町字山/神21-1**

氏名 **岡崎 太郎** (※)

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電話 **82-3102**

新規に狩猟免許を取得しましたので、下記のとおり宣誓し、補助金の交付申請及び実績報告をします。

1 補助事業の目的

狩猟免許を取得し、有害鳥獣の個体数を減らすことにより、農林水産業の振興及び経営の安定を図る。

2 補助事業の内容

銃猟免許（第一種・第二種）又は罟猟免許若しくはその両方を取得する。

3 補助事業の実施日

狩猟免許取得日 令和 〇年 9月15日

**狩猟免状の日付を記載してください。**

4 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎

対象経費	金額 (円)
狩猟免許講習会受講料	<b>10,000</b>
医師の診断書料	<b>5,000</b>
狩猟免許試験受験料	<b>5,250</b>
合計金額	<b>20,250</b>

(補助率)

× 1/2 以内 =

(補助金額)※1,000円未満切捨

**10,000** 円

5 宣誓書及び推薦書

宣誓書	私は、農林水産業被害を防止するために有害鳥獣を捕獲し、その個体数を減少させる事に努めます。また、危険・損害の防止に努め、損害が発生しても、市はその責を負わないことを承知します。 令和 〇年 9月19日 署名 <b>岡崎 太郎</b>
推薦書	上記の者について、岡崎猟友会（ <b>額田</b> 支部）の会員となり、かつ、有害鳥獣の捕獲を行う者として推薦します。 令和 〇年 9月20日 岡崎猟友会 <b>額田</b> 支部長 <b>額田 次郎</b>

6 添付書類

- (1) 対象経費の領収書の写し
- (2) 狩猟免状の写し
- (3) 岡崎猟友会入会申込書の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

**推薦書欄は猟友会の会長もしくは支部長に記入してもらいます。**

# 請求書

令和 年 月 日

(宛先) 岡崎市長

請求金額	
------	--

上記金額を請求します。

案件名等 岡崎市鳥獣害対策事業費補助金

## 受取方法

1 口座振込 (登録済)

住所

2 口座振込 (未登録) [振込先]

金融機関名	補助金振込口座確認書のとおり
本・支店名	
預金種別	
口座番号	
フリガナ	
口座名義	

氏名

担当者名 :

連絡先 :

3 その他 ( )

〔うち取引に係る消費税 ¥  
及び地方消費税の額 . -〕

※1 請求金額はアラビア数字で記入し、頭部に  
¥字等を冠し、末尾は★等とめる。

※2 請求金額の訂正は不可とする。

※3 本請求に係る担当者名及び連絡先 (電話番号)  
を記入する。記入した連絡先には、必要に  
応じて本請求について確認する場合がある。

履行確認年月日	履行確認者 補氏 職名	立会人 補氏 職名

# 補助金振込口座確認書

令和 年 月 日

(宛先) 岡崎市長

団体名(団体の場合) \_\_\_\_\_

(代表者)氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

補助金振込先は、次のとおりです。

金融機関名	銀行 信用金庫 農協									
支店名										
預金種目	普通 ・ 当座									
口座番号										
口座名義人	カナ									
	漢字									

※注意

■■■振込には「カナ」が重要です■■■

口座名義人のフリガナは、通帳に記載されているものを間違いなく転記してください。  
1文字でも間違うと、振込みができません。

空白は空白として空けて下さい。

「セイサンクミアイ」 や 「カイケイ」 などがつく場合は、省略しないで下さい。

通帳表紙裏に記載されたカナのとおりとして下さい。

# 請求書

令和 年 月 日

(宛先) 岡崎市 長

請求金額	¥00,000★
------	----------

記入不要

上記金額を請求します。

案件名等 岡崎市鳥獣害対策事業費補助金

記入不要  
(申請書兼実績報告書に記載した補助金額を数字印で押印します。)

## 受取方法

1 口座振込 (登録済)

住所 **岡崎市榎山町字山ノ神21-1**

2 口座振込 (未登録) [振込先]

金融機関名	補助金振込口座確認書のとおり
本・支店名	
預金種別	記入不要
口座番号	
フリガナ	
口座名義	

氏名 **岡崎 太郎**

担当者名: 記入不要

連絡先: **82-4123**

3 その他 ( )

〔うち取引に係る消費税 円  
及び地方消費税の額 . -〕

※1 請求金額はアラビア数字で記入し、頭部に  
¥字等を冠し、末尾は★等とめる。

※2 請求金額の訂正は不可とする。

※3 本請求に係る担当者名及び連絡先(電話番号)  
を記入する。記入した連絡先には、必要に  
応じて本請求について確認する場合がある。

履行確認年月日	履行確認者 補職名 氏名	立会人 補職名 氏名

# 補助金振込口座確認書

令和 年 月 日

(宛先) 岡崎市長

記入不要

団体名(団体の場合)

(代表者) 氏名 **岡崎 太郎**

電話番号 **82-4123**

補助金振込先は、次のとおりです。

金融機関名	<b>あいち三河</b>							銀行 信用金庫 農協
支店名	<b>○×支店</b>							
預金種目	普通 ・ 当座							
口座番号	1	2	3	4	5	6	7	
口座名義人	カナ	オ	カ	サ	キ	タ	ロ	ウ
	漢字	<b>岡崎 太郎</b>						

※注意

■■■振込には「カナ」が重要です■■■

口座名義人のフリガナは、通帳に記載されているものを間違いなく転記してください。  
1文字でも間違えると、振込みができません。

空白は空白として空けて下さい。

「セイサンクマイイ」 や 「カイケイ」 などがつく場合は、省略しないで下さい。

通帳表紙裏に記載されたカナのとおりとして下さい。

# 愛知県猟友会西三河支部岡崎猟友会入会申込書

年 月 日

岡崎猟友会長 殿

氏 名

印

私は、岡崎猟友会への入会を希望します。

ふりがな			職 業		
氏 名					
生年月日	昭和・平成・令和（西暦 年） 年 月 日 生				
	年齢	才	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女	
郵便番号	—				
住 所	岡崎市				
連絡先	（ — — ）				
狩猟免許状 (免状番号) (交付年月日)	<input type="checkbox"/> 第一種	第	号、	交付	年 月 日
	<input type="checkbox"/> 第二種	第	号、	交付	年 月 日
	<input type="checkbox"/> わな	第	号、	交付	年 月 日
	<input type="checkbox"/> 網	第	号、	交付	年 月 日
猟銃又は空気銃を所持している場合は記入	猟銃・空気銃所持許可証の許可証番号				
	第		号、	交付	年 月 日
所持種類	<input type="checkbox"/> ライフル ・ <input type="checkbox"/> 散弾銃 ・ <input type="checkbox"/> 空気銃				
希望支部の有無	<input type="checkbox"/> 有り 支部名		<input type="checkbox"/> 無し		
初心者講習会等の希望	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 希望（希望内容を記載）				

岡崎猟友会への入会を認めます。

年 月 日

印

入会金(3,500円)		円				
年会費(3,000円)		円				
西三河支部年会費(500円)		円				
愛知県猟友会		円	岡崎猟友会会員番号			
ハンター、わな保険金		円	入会希望の方は下記までご連絡ください			
合計金額		円				

岡崎猟友会 mail:okaryo6556@googlegroups.com

ホームページ <https://okazakiryoyukai.wixsite.com/my-site-2>

# 令和8年度狩猟免許試験のご案内

愛知県環境局環境政策部自然環境課

## ＜重要＞

台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日等を変更することがあります。その場合は、右記二次元コードリンク先のウェブページで、当日の午前7時までにお知らせします。



## 1 試験日及び場所等

開催回	試験日	場所	免許申請書の受付期間(※)
第1回	令和8年8月9日(日)	刈谷市産業振興センター 刈谷市相生町1-1-6	令和8年6月5日(金)から 令和8年6月19日(金)まで
第2回	令和9年2月20日(土)		令和8年12月7日(月)から 令和9年1月4日(月)まで

注1) 窓口における申請書の受付時間は、平日の午前8時45分から午後5時30分までです(窓口で申請を行う場合は午後5時15分までにご来庁ください。)

注2) 申請書を郵送で提出する場合、消印が申請書の受付期間末日のものまで受理します。

注3) 試験の開始時刻は、受験票交付時に通知します。

**※免許申請の前に必ず下記2の事前申請を行ってください。**

## 2 事前申請

令和8年度に実施する狩猟免許試験については、各回の受験予定定員を300名として実施します。

このため、**先着順による事前申請を行い、当該事前申請が受理された方について、狩猟免許申請書を受け付けます。事前申請は「あいち電子申請・届出システム※」から行ってください。**

事前申請の受付期間は、下表のとおりですが、申請者数が定員に達した時点で自動的に受付を終了します。受付期間内であっても申請ができなくなる場合がありますので、受験を希望される方は、早めにお申し込みください。

※右上の二次元コードリンク先ページ内に事前申請ページのリンクを掲載します。

開催回	事前申請の受付期間	定員
第1回	令和8年5月7日(木)から 令和8年5月21日(木)まで	300名 (先着順)
第2回	令和8年11月2日(月)から 令和8年11月16日(月)まで	300名 (先着順)

## 3 受験対象者

愛知県に住所を有する者で網猟、わな猟免許受験者については18歳以上の者、第一種銃猟、第二種銃猟免許受験者については20歳以上の者(鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(以下「法」という。)第40条第2号から第6号の規定に該当する者を除く。)

## 4 狩猟免許試験の種類

網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許の4種類です。

## 5 試験の内容

### (1) 初心者

狩猟について必要な適性(視力・聴力・運動能力)、知識(法令・猟具・鳥獣・鳥獣の保護管理)及び技能(猟具・鳥獣判別・距離の目測)に係る事項について実施します。

### (2) 一部免除者

既に狩猟免許を受けている者で、当該狩猟免許の有効期間内に、当該狩猟免許の種類以外の種類の狩猟免許について狩猟免許試験を受けようとする者については、狩猟について必要な適性(視力・聴力・運動能力)及び知識(猟具)並びに技能(猟具・鳥獣判別・距離の目測)に係る事項について実施します。

※1 距離の目測については、第一種銃猟免許試験及び第二種銃猟免許試験のみ実施します。

※2 適性試験及び知識試験を技能試験の前に行い、適性試験又は知識試験のいずれかに合格しなかった者については、技能試験は行いません。

## 6 狩猟免許申請書の配布場所

ウェブページ (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/shuryoumenkyoshiken.html>) でダウンロードいただけます。

また、愛知県環境局環境政策部自然環境課又は東三河総局及び各県民事務所の環境保全課で配布しているほか、申請書の郵送を希望する場合は、「住所・氏名及び狩猟免許申請書返送希望である旨を記載し、電話番号を記載したメモを添えて、140 円分の郵便切手を貼付した角形 2 号の返信用封筒」を 6 の提出先に送付してください。

## 7 狩猟免許申請書の提出先

申請者の住所地を所管する東三河総局又は県民事務所の環境保全課（名古屋市内に住所を有する者にあつては、愛知県環境局環境政策部自然環境課。）。申請書を郵送する場合は郵送する封筒の表面に「狩猟免許試験申請書在中」と記載してください。郵送中の申請書類紛失リスクを踏まえ、簡易書留での郵送を推奨します。また、愛知県収入証紙の貼り忘れや記載漏れ等不備がある場合、同封いただいたレターパックにより申請書類を返送し、再提出を依頼させていただく可能性があるほか、郵送時に貼付された切手が不足する場合は受理できませんので、発送前によくご確認のうえ、発送してください。

## 8 狩猟免許申請に必要な書類等

＜受験を希望される狩猟免許の種類にかかわらず（１）～（５）の書類が必要です＞

(1) 狩猟免許申請書	指定の用紙にかい書で明瞭に記載してください。複数の種類の免許申請を行う場合は同一の用紙に記入してください。
(2) 猟銃・空気銃所持許可証の写し 1部 又は 医師の診断書 1部	銃砲刀剣類所持等取締法（昭和 33 年法律第 6 号）第 4 条第 1 項第 1 号の規定による許可を受けている場合は、 <u>その許可証の写し。</u> 上記の許可証を所持しない者は、法第 40 条第 2 号から第 4 号に該当しない旨の <u>医師の診断書</u> （申請前 6 ヶ月以内に作成されたものに限る。）。
(3) 写真 1 枚	申請前 6 ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦 3.0 センチメートル、横 2.4 センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものを提出してください。
(4) レターパックライト	試験結果通知及び狩猟免状の送付に使用しますので、住所及び氏名を誤りのないよう記載してください。
(5) 狩猟免許申請手数料	試験の一部免除者 3,900 円（1 種類につき） その他の者 5,200 円（ " ） 上記金額相当の <u>愛知県収入証紙を所定欄に貼って納付</u> してください。 ※手数料は、愛知県手数料条例（平成 12 年条例第 20 号）の規定により取扱います。

## 9 受験票の交付

愛知県環境局環境政策部自然環境課から、試験日の 1 週間前までに到着するよう送付します。受験票の発送は 6 のウェブページでもお知らせします。

## 10 試験結果通知及び狩猟免状の交付

受験者には、試験終了後おおむね 2 週間を目途に、あらかじめ提出いただいたレターパックにより試験結果通知を送付します。

なお、合格者には、試験結果通知に併せて、狩猟免状を郵送します。

## 11 知識試験及び技能試験の得点

愛知県個人情報保護条例に基づき、合格発表の日から 1 か月の間、愛知県環境局環境政策部自然環境課において口頭による開示請求ができます（ただし、電話での問い合わせは不可。）。

<問合せ先及び申請書提出先>

所 属	郵便番号 電話番号 住 所	所 管 市 町 村
自然環境課（愛知県庁西庁舎） 野生生物・鳥獣グループ	〒460-8501 TEL052-954-6230 名古屋市中区三の丸 3-1-2	名古屋市
東三河総局 県民環境部 環境保全課	〒440-8515 TEL0532-35-6113 豊橋市八町通 5-4	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市
新城設楽振興事務所 環境保全課	〒441-1365 TEL0536-23-2117 新城市字石名号 20-1	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
尾張県民事務所 環境保全課	〒460-8512 TEL052-961-7254 052-961-7255 名古屋市中区三の丸 2-6-1	一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、 江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、 岩倉市、豊明市、日進市、清須市、 北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、 扶桑町
海部県民事務所 環境保全課	〒496-8531 TEL0567-24-2131 津島市西柳原町 1-14	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江 町、飛島村
知多県民事務所 環境保全課	〒475-8501 TEL0569-21-8111 半田市出口町 1-36	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久 比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河県民事務所 環境保全課	〒444-8551 TEL0564-27-2875 岡崎市明大寺本町 1-4	岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立 市、高浜市、幸田町
豊田加茂環境保全課	〒471-8503 TEL0565-32-7494 豊田市元城町 4-45	豊田市、みよし市

